【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月10日
【四半期会計期間】	第66期第２四半期 (自 2022年７月１日 至 2022年９月30日)
【会社名】	株式会社ヤオコー
【英訳名】	YAOKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　川　野　澄　人
【本店の所在の場所】	埼玉県川越市新宿町一丁目10番地１
【電話番号】	049(246)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　上　池　昌　伸
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川越市新宿町一丁目10番地１
【電話番号】	049(246)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長　　上　池　昌　伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 第２四半期 連結累計期間	第66期 第２四半期 連結累計期間	第65期
会計期間		自 2021年４月１日 至 2021年９月30日	自 2022年４月１日 至 2022年９月30日	自 2021年４月１日 至 2022年３月31日
売上高	(百万円)	258,444	268,579	514,029
経常利益	(百万円)	17,000	15,730	23,290
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,406	10,759	15,382
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	11,455	10,772	15,711
純資産額	(百万円)	126,001	137,937	128,828
総資産額	(百万円)	304,258	307,772	305,997
１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	293.71	277.00	396.08
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	275.94	260.19	372.04
自己資本比率	(%)	41.4	44.8	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,408	15,086	30,525
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△17,823	△10,462	△46,909
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,119	△4,348	15,571
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	56,785	31,544	31,268

回次		第65期 第２四半期 連結会計期間	第66期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年７月１日 至 2021年９月30日	自 2022年７月１日 至 2022年９月30日
１株当たり四半期純利益	(円)	154.07	143.09

(注) 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,774百万円増加し、307,772百万円となりました。これは主に、新規出店・既存店の改装等に係る投資により有形固定資産が増加したためであります。

（負債）

当第２四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ7,333百万円減少し、169,835百万円となりました。これは主に、借入金、流動負債のその他に含まれている未払金及び未払費用が減少したためであります。

（純資産）

当第２四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ9,108百万円増加し、137,937百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

(2) 経営成績の状況

当社グループは、「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取り組んでおります。消費者の価格ニーズが一層高まるなか、「消費の二極化」が加速することを想定して、グループ全体で価格対応を進めてまいります。

当第２四半期連結累計期間のわが国経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められるなか、ウクライナ情勢長期化の影響などによる原材料価格の上昇や為替相場の急激な変動といった下振れリスクもあり、引き続き先行き不透明な状況にあります。

食品スーパーマーケット業界においても、コロナ禍により伸長した内食需要が減少するなかで、オンライン取引を含め、業界の垣根を越えた厳しい競争に加え、原材料や光熱費をはじめとした各種コストの高騰もあり、極めて厳しい状況が続いております。

こうした環境下、当社は「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、２年目を迎えた第10次中期経営計画（2022年３月期～2024年３月期）のメインテーマである「『２割強い店づくり』の実現」に向け、「価格対応」、「個店の販売力強化」、「独自の商品開発・開拓」、「生産性の向上」の重点施策に取り組んでおります。

［商品・販売戦略］

商品面につきましては、当社の独自化・差別化につながる品揃えを実現するべく、ミールソリューションの充実に注力いたしました。主力商品の磨き込みと部門を越えた商品開発を進めております。

販売面につきましては、ヤングファミリー層の支持を固めるべく、ＥＤＬＰ（常時低価格施策）や「厳選100品」などの価格政策と売場づくりに取り組みました。また、集客強化を図るべく、地方の特産品を品揃えする「産地フェア」などを実施しました。

［運営戦略］

生産性向上のために、自動化による業務改善やデジタルを活用したカイゼンに取り組んでおります。特にグロッサリーにおける自動発注は展開店舗拡大を進め、一定の成果が出てきています。

また、循環型社会に向けて廃棄削減、節電、リサイクル推進の取組みを進めており、昨年開設したエコセンターにおいては、当初想定以上の稼働が続いており、今後も活用拡大を図ってまいります。

［育成戦略］

カイゼンと並行して、働き方に対する意識改革、労働環境を改善する取組みを継続しました。また、主体的に成長でき、働きがいにつながる制度・教育の再設計に向け、社員教育・研修体制の充実を図っております。

更に、健康経営の推進を図り、従業員の「心」と「からだ」の健康づくりに向けて、健康診断項目の充実や運動機会の提供など具体的な施策に取り組んでおります。

［出店・成長戦略］

新規出店として、５月に大宮櫛引店（埼玉県さいたま市）、７月に横浜磯子店（神奈川県横浜市）、９月に八王子鑓水店（東京都八王子市）を開設いたしました。加えて、既存店の活性化策としまして、２店舗の大型改装を実施しております。

また、店舗を拠点とするヤオコーネットスーパーは16店舗で展開しており、今後も拡大の予定です。

当社グループは各々が独自の「強み」を磨くことを企図し、各社が独立運営を行っております。株式会社エイヴイでは、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進めております。設立３期目を迎えた株式会社フーコットにおいては、「美味しいもの、圧倒的な品揃え、低価格とそれらを支えるローコストオペレーションの徹底追求」を経営方針とし、８月に開設した秩父店（埼玉県秩父市）を含めて現在３店舗を運営しております。

また、前連結会計年度において、資本・業務提携を行った株式会社せんどうとは、互いの強みを学びながら、具体的な業務提携に向け、人材を含めた交流を進めております。

2022年９月30日現在の店舗数は、グループ全体で196店舗（ヤオコー180店舗、エイヴイ13店舗、フーコット３店舗）となっております。

これらの結果、当第２四半期連結累計期間における売上高は268,579百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は15,965百万円（同7.5%減）、経常利益は15,730百万円（同7.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,759百万円（同5.7%減）となりました。

なお、当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

（注）「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをすること。
「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃（ねごろ）を常に意識して価格設定を行うこと。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より275百万円増加し、31,544百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は、15,086百万円（前年同四半期比1,322百万円減）となりました。これは主に、法人税等の支払があったものの、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は、10,462百万円（前年同四半期比7,360百万円減）となりました。これは主に、新規出店及び既存店の改装に係る投資による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は、4,348百万円（前期の得られた資金は26,119百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済や配当金の支払があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第２四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第２四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第２四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第２四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(11) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入及び社債の発行により必要資金を調達しており、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び店舗運営費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,634,000
計	54,634,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(2022年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2022年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,013,722	40,013,722	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	40,013,722	40,013,722	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年７月１日から2022年９月30日	―	40,013,722	―	4,199	―	3,606

(5) 【大株主の状況】

2022年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社川野商事	埼玉県川越市新宿町１丁目10番地１	7,679	19.40
株式会社川野パートナーズ	埼玉県川越市新宿町１丁目10番地１	4,192	10.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	3,240	8.18
公益財団法人川野小児医学奨学財団	埼玉県川越市新宿町１丁目10番地１	1,900	4.80
株式会社武蔵野銀行（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	埼玉県さいたま市大宮区桜木町１丁目10番地８（東京都港区浜松町２丁目11番３号）	1,292	3.26
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	1,292	3.26
ヤオコー従業員持株会	埼玉県川越市新宿町１丁目10番地１	1,009	2.55
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	995	2.52
川野　清巳	埼玉県川越市	852	2.15
川野　光世	埼玉県川越市	779	1.97
計	―	23,235	58.68

(注)　上記のほか当社所有の自己株式419千株を所有しております。
なお、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式742千株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,573,900	395,739	―
単元未満株式	普通株式 20,422	―	―
発行済株式総数	40,013,722	―	―
総株主の議決権	―	395,739	―

(注) 1「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式742,700株が含まれております。
2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。
3「単元未満株式」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤオコー	埼玉県川越市 新宿町１丁目10番地１	419,400	―	419,400	1.05
計	―	419,400	―	419,400	1.05

(注) 「自己名義所有株式数」には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式742,700株を含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間(2022年７月１日から2022年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(2022年４月１日から2022年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人Ａ＆Ａパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2022年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,268	31,544
売掛金	8,255	8,502
商品及び製品	9,112	9,101
原材料及び貯蔵品	311	384
その他	11,355	11,063
流動資産合計	60,303	60,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	82,341	82,057
土地	93,176	93,237
その他（純額）	23,115	24,352
有形固定資産合計	198,633	199,647
無形固定資産	6,512	6,506
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,547	7,205
再評価に係る繰延税金資産	8	―
差入保証金	21,245	21,806
その他	11,725	11,992
投資その他の資産合計	40,527	41,005
固定資産合計	245,673	247,159
繰延資産	20	15
資産合計	305,997	307,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当第２四半期連結会計期間 (2022年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,069	32,866
1年内返済予定の長期借入金	4,671	4,338
未払法人税等	4,712	5,122
賞与引当金	2,733	3,482
その他	18,756	13,748
流動負債合計	64,942	59,557
固定負債		
社債	15,032	15,025
長期借入金	72,766	70,597
繰延税金負債	1,106	1,065
再評価に係る繰延税金負債	―	34
役員退職慰労引当金	228	229
執行役員退職慰労引当金	34	25
株式給付引当金	2,524	2,490
役員株式給付引当金	160	175
退職給付に係る負債	4,100	4,235
資産除去債務	5,360	5,429
その他	10,912	10,968
固定負債合計	112,226	110,277
負債合計	177,168	169,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,199	4,199
資本剰余金	7,160	7,160
利益剰余金	125,180	134,208
自己株式	△4,888	△4,820
株主資本合計	131,652	140,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	171	168
土地再評価差額金	△2,939	△2,939
退職給付に係る調整累計額	△55	△39
その他の包括利益累計額合計	△2,823	△2,810
純資産合計	128,828	137,937
負債純資産合計	305,997	307,772

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2021年４月１日 至 2021年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2022年４月１日 至 2022年９月30日)
売上高	258,444	268,579
売上原価	192,027	200,760
売上総利益	66,416	67,819
営業収入	10,982	11,276
営業総利益	77,398	79,096
販売費及び一般管理費	※ 60,148	※ 63,131
営業利益	17,250	15,965
営業外収益		
受取利息	52	54
受取配当金	4	5
持分法による投資利益	―	148
補助金収入	92	―
その他	34	38
営業外収益合計	184	246
営業外費用		
支払利息	426	475
その他	8	5
営業外費用合計	434	480
経常利益	17,000	15,730
特別利益		
固定資産売却益	1	―
賃貸借契約違約金収入	―	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	0	―
固定資産除却損	24	14
特別損失合計	24	14
税金等調整前四半期純利益	16,977	15,717
法人税、住民税及び事業税	5,502	4,619
法人税等調整額	68	338
法人税等合計	5,570	4,958
四半期純利益	11,406	10,759
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,406	10,759

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2021年４月１日 至 2021年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2022年４月１日 至 2022年９月30日)
四半期純利益	11,406	10,759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	△2
退職給付に係る調整額	58	15
持分法適用会社に対する持分相当額	―	△0
その他の包括利益合計	48	12
四半期包括利益	11,455	10,772
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,455	10,772

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第２四半期連結累計期間 (自 2021年４月１日 至 2021年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2022年４月１日 至 2022年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,977	15,717
減価償却費	5,389	5,980
のれん償却額	507	―
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	1
執行役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	△8
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△31	△33
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	19	14
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	140	157
受取利息及び受取配当金	△56	△59
支払利息	426	475
持分法による投資損益（△は益）	―	△148
固定資産売却損益（△は益）	△1	―
固定資産除却損	24	14
売上債権の増減額（△は増加）	△627	△247
棚卸資産の増減額（△は増加）	△511	△62
仕入債務の増減額（△は減少）	62	△1,202
未払又は未収消費税等の増減額	181	1,510
その他	△1,991	△2,450
小計	20,512	19,659
利息及び配当金の受取額	6	50
利息の支払額	△412	△468
法人税等の支払額	△3,697	△4,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,408	15,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,622	△8,537
有形固定資産の売却による収入	2	58
無形固定資産の取得による支出	△437	△690
貸付けによる支出	△400	△500
差入保証金の差入による支出	△1,696	△1,168
差入保証金の回収による収入	409	387
その他	△78	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,823	△10,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	32,000	―
長期借入金の返済による支出	△3,656	△2,502
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	4	23
配当金の支払額	△2,096	△1,731
リース債務の返済による支出	△131	△136
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,119	△4,348
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,704	275
現金及び現金同等物の期首残高	32,080	31,268
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 56,785	※ 31,544

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当第２四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年９月30日)
配送費	4,795百万円	4,926百万円
広告宣伝費	1,206百万円	1,360百万円
給料及び手当	23,210百万円	24,015百万円
賞与引当金繰入額	3,172百万円	3,363百万円
退職給付費用	557百万円	781百万円
法定福利及び厚生費	3,857百万円	4,045百万円
水道光熱費	2,673百万円	3,723百万円
地代家賃	7,080百万円	7,183百万円
減価償却費	5,059百万円	5,354百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年９月30日)
現金及び預金	56,785百万円	31,544百万円
現金及び現金同等物	56,785百万円	31,544百万円

（株主資本等関係）

前第２四半期連結累計期間(自　2021年４月１日　至　2021年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年６月22日定時株主総会	普通株式	2,097	53.00	2021年３月31日	2021年６月23日	利益剰余金

（注）2021年６月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日取締役会	普通株式	1,434	36.25	2021年９月30日	2021年12月６日	利益剰余金

（注）2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

当第２四半期連結累計期間(自　2022年４月１日　至　2022年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年６月21日定時株主総会	普通株式	1,732	43.75	2022年３月31日	2022年６月22日	利益剰余金

（注）2022年６月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれております。

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日取締役会	普通株式	1,583	40.00	2022年９月30日	2022年12月５日	利益剰余金

（注）2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年９月30日)
商品の販売（売上高）	258,444百万円	268,579百万円
その他（営業収入）	7,807百万円	8,038百万円
合計	266,252百万円	276,618百万円

（注）１　四半期連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、前第２四半期連結累計期間において3,174百万円、当第２四半期連結累計期間において3,237百万円であります。

２　前第２四半期連結累計期間において、当社グループの店舗及びショッピングセンターへのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入等を「その他（営業収入）」に含めて記載しておりましたが、前連結会計年度末より「顧客との契約から生じる収益以外の収益」に含めて表示しております。これにより、前第２四半期連結累計期間の収益の分解情報を修正しております。この結果、前第２四半期連結累計期間の「その他（営業収入）」は3,145百万円減少し、「顧客との契約から生じる収益以外の収益」は3,145百万円増加しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第２四半期連結累計期間 (自　2021年４月１日 至　2021年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　2022年４月１日 至　2022年９月30日)
(1) １株当たり四半期純利益	293円71銭	277円00銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,406	10,759
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	11,406	10,759
普通株式の期中平均株式数(株)	38,836,691	38,843,117
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	275円94銭	260円19銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△5	△5
（うち受取利息（税額相当額控除後）(百万円)）	(△5)	(△5)
普通株式増加数(株)	2,481,471	2,489,130
（うち新株予約権付社債(株)）	(2,481,471)	(2,489,130)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第２四半期連結累計期間731千株、当第２四半期連結累計期間751千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

第66期(2022年４月１日から2023年３月31日まで)中間配当については、2022年11月10日開催の取締役会において、2022年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	配当金の総額	1,583百万円
②	１株当たりの金額	40円00銭
③	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月５日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月８日

株式会社ヤオコー
　取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ
東京都中央区

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　村　田　征　仁

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　吉　村　仁　士

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間(2022年７月１日から2022年９月30日まで)及び第２四半期連結累計期間(2022年４月１日から2022年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社の2022年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。